

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月27日

【事業年度】 第10期(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 株式会社ファンドクリエーショングループ

【英訳名】 Fund Creation Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田島 克洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03-5212-5212

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 阪本 浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03-5212-5212

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 阪本 浩司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (百万円)	3,251	5,383	3,333	1,628	1,161
経常利益又は経常損失 (百万円)	263	459	350	175	23
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	251	411	324	150	48
包括利益 (百万円)	244	424	314	160	46
純資産額 (百万円)	1,523	1,986	2,263	2,400	2,318
総資産額 (百万円)	2,097	3,110	3,143	3,468	3,139
1株当たり純資産額 (円)	41.24	53.14	60.55	64.04	61.83
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6.83	11.03	8.68	4.03	1.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.81	10.77	8.55	4.00	-
自己資本比率 (%)	72.5	63.8	71.9	69.2	73.8
自己資本利益率 (%)	16.6	20.7	14.3	6.5	2.1
株価収益率 (倍)	16.40	15.50	15.32	29.28	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,218	542	1,205	352	277
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	208	107	95	259	182
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	999	571	250	204	261
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	784	686	1,730	1,250	893
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (4)	27 (1)	27 ()	26 (-)	25 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
営業収益 (百万円)	103	198	146	148	165
経常利益 (百万円)	21	32	28	12	29
当期純利益 (百万円)	10	23	18	15	21
資本金 (百万円)	1,131	1,169	1,169	1,170	1,171
発行済株式総数 (株)	37,077,371	37,465,371	37,465,371	37,475,371	37,492,371
純資産額 (百万円)	1,879	1,942	1,920	1,901	1,887
総資産額 (百万円)	2,228	2,397	2,631	2,790	2,383
1株当たり純資産額 (円)	50.70	51.78	51.21	50.67	50.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1.00 ()	1.00 ()	1.00 ()	1.00 (-)	1.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	0.28	0.62	0.48	0.43	0.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	0.28	0.60	0.48	0.42	0.56
自己資本比率 (%)	84.3	80.9	72.9	68.1	79.1
自己資本利益率 (%)	0.5	1.2	0.9	0.8	1.1
株価収益率 (倍)	400.00	275.81	277.08	274.42	208.77
配当性向 (%)	357.14	161.29	208.33	232.56	176.36
従業員数 (人)	4	5	6	4	5

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

当社の沿革

- 2009年5月 (株)ファンドクリエーションが株式移転の方法により当社を設立
当社の普通株式をジャスダック証券取引所〔現：東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)〕に上場
- 2009年8月 (株)ファンドクリエーションが保有するファンドクリエーション不動産投信(株)及びファンドクリエーション・アール・エム(株)の全株式を取得
- 2009年10月 (株)ファンドクリエーションが保有するFC Investment Ltd.の全株式を取得
- 2009年11月 (株)ファンドクリエーションが保有するFCパートナーズ(株)及び(株)FCインベストメント・アドバイザーズの全株式を取得
- 2011年5月 本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転
- 2011年8月 ファンドクリエーション不動産投信(株)の全株式を外部へ売却
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場

当社の株式移転に伴う完全子会社である(株)ファンドクリエーションの沿革

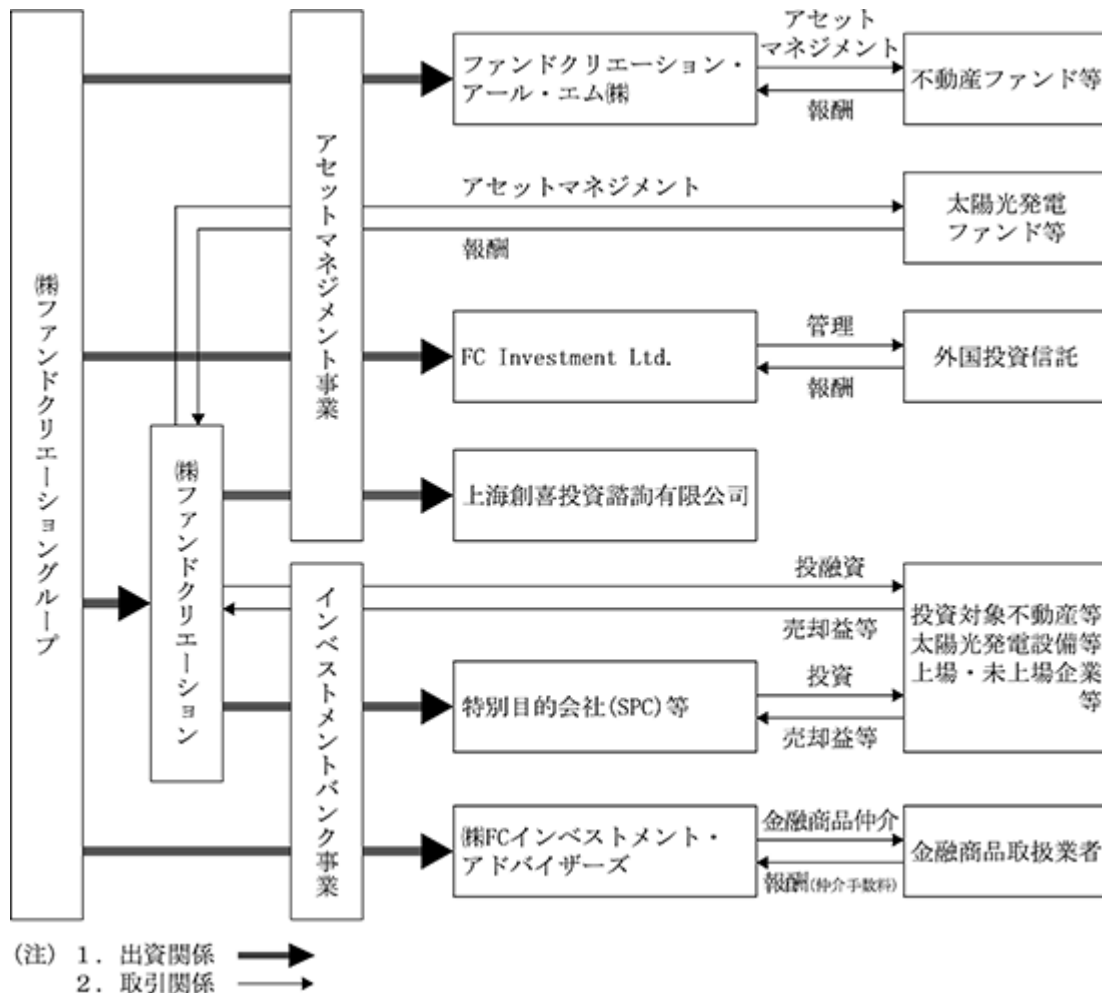
- 2002年12月 東京都港区においてファンドの開発、運用を行うことを目的に当社を設立
- 2003年7月 本社を東京都港区六本木六丁目15番1号に移転
- 2003年9月 ファンドの管理業務を行うことを目的に、FC Investment Ltd.を設立
- 2004年2月 投資法人資産運用業を行うことを目的に、FCリート・アドバイザーズ(株)(現：ファンドクリエーション不動産投信(株))を設立
- 2004年6月 本社を東京都港区六本木六丁目10番1号に移転
- 2004年6月 証券仲介業を行うことを目的に、(株)FCインベストメント・アドバイザーズを設立
- 2004年7月 中国におけるマーケティング業務及びコンサルティング業務を行うことを目的に、上海創喜投資諮詢有限公司を設立
- 2005年11月 企業投資を中心としたコンサルティング及びマーケティングを行うことを目的に、FCパートナーズ(株)を設立
- 2006年10月 ジャスダック証券取引所〔現：東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)〕に株式を上場
- 2007年9月 不動産関連特定投資運用業を行うことを目的に、ファンドクリエーション・アール・エム(株)を設立
- 2008年5月 ファンドクリエーション・アール・エム(株)が金融商品取引業(投資運用業)の登録を内閣総理大臣より受領
- 2011年5月 本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社をはじめとして連結子会社 8 社、持分法非適用の非連結子会社 3 社、持分法非適用の関連会社 1 社により構成されており、ファンドの組成・管理・運用等を行うアセットマネジメント事業、不動産物件への投資、太陽光発電設備への投資、上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容や当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります(2018年11月30日現在)。

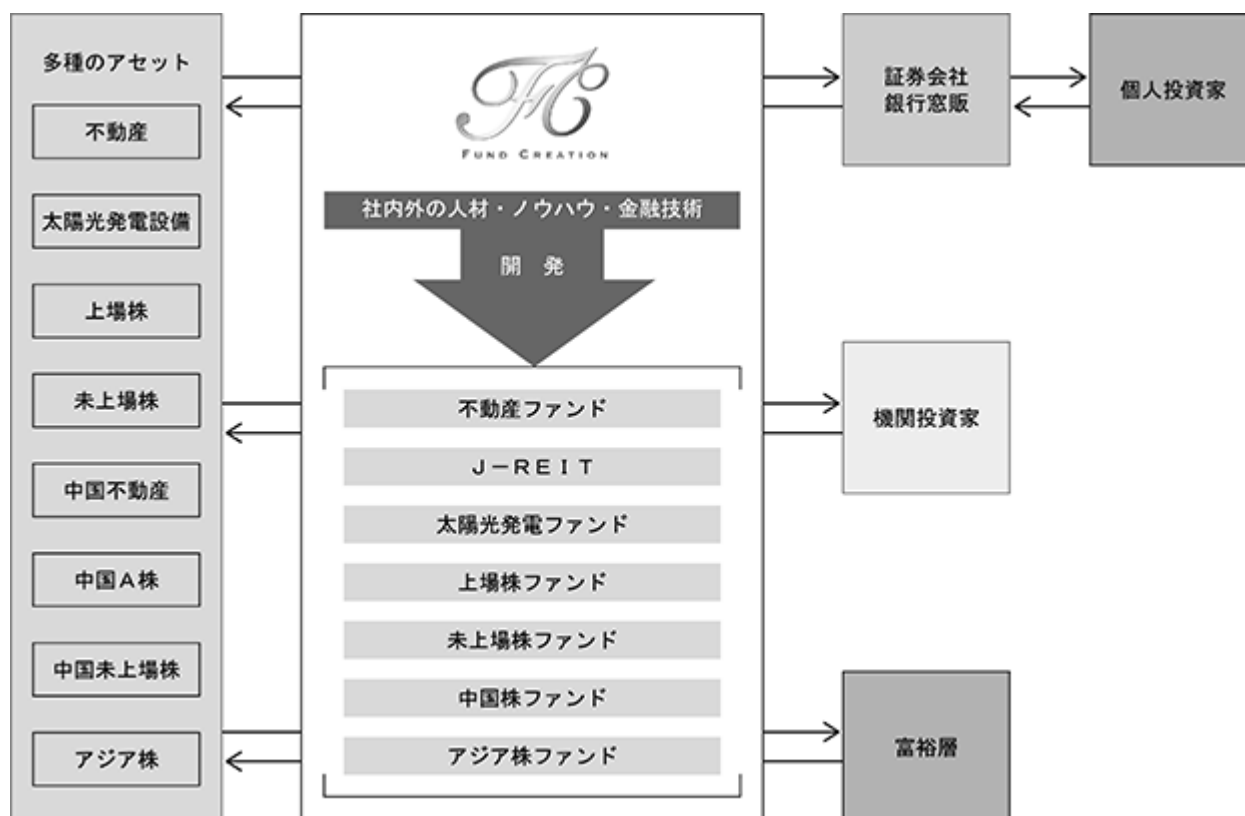


(1) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業は、ファンド開発、不動産ファンド運用、太陽光発電ファンド運用、証券ファンド運用に大別されます。

ファンド開発

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、日本の不動産、太陽光発電設備等、上場株・未上場株、中国の不動産・A株・未上場株、アジアの新興国株等の新しい投資対象を発掘すると同時に、個人投資家、富裕層、機関投資家等からの投資ニーズを汲み上げ、それらを当社グループの有するファンドに関するノウハウや金融技術と組み合わせることにより、様々なファンドを投資家に提供しています。



新規ファンドの組成に際しては、ファンド開発部門が情報収集、企画、立案、組成支援等を行います。また、当社グループ外の弁護士・会計士・税理士等とのネットワークを活用し、法規制、税制等について検討を重ね、投資家にとって最適なストラクチャーを決定します。

不動産ファンド運用

当社グループでは、日本の不動産を収益源としたファンドを運用しております。主力商品である毎月分配型の外国投資信託レジットにおいては、グループ会社のファンドクリエーション・アール・エム㈱が金融商品取引法に基づく投資一任運用業者として適正な運用を行っております。また、任意組合理型不動産ファンドにおいては、当社が任意組合の理事長として不動産の適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社(SPC)等の取得資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第6期 (2014年11月期)			
時点	2014年2月	2014年5月	2014年8月	2014年11月
金額(百万円)	19,534	19,534	19,534	19,534

回次	第7期 (2015年11月期)			
時点	2015年2月	2015年5月	2015年8月	2015年11月
金額(百万円)	19,534	18,596	18,596	18,646

回次	第8期 (2016年11月期)			
時点	2016年2月	2016年5月	2016年8月	2016年11月
金額(百万円)	18,646	18,646	18,646	16,336

回次	第9期 (2017年11月期)			
時点	2017年2月	2017年5月	2017年8月	2017年11月
金額(百万円)	16,336	16,336	16,336	16,336

回次	第10期 (2018年11月期)			
時点	2018年2月	2018年5月	2018年8月	2018年11月
金額(百万円)	16,336	16,336	16,336	16,336

太陽光発電ファンド運用

当社グループでは、太陽光発電の売電を収益源とした太陽光発電ファンドを運用しております。グループ会社の㈱ファンドクリエーションが、アセットマネージャーとしてファンドの適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社(SPC)等の取得資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第6期 (2014年11月期)			
時点	2014年2月	2014年5月	2014年8月	2014年11月
金額(百万円)		610	610	1,120

回次	第7期 (2015年11月期)			
時点	2015年2月	2015年5月	2015年8月	2015年11月
金額(百万円)	2,830	2,830	2,830	2,830

回次	第8期 (2016年11月期)			
時点	2016年2月	2016年5月	2016年8月	2016年11月
金額(百万円)	3,350	5,240	5,240	5,240

回次	第9期 (2017年11月期)			
時点	2017年2月	2017年5月	2017年8月	2017年11月
金額(百万円)	5,240	5,840	5,840	5,840

回次	第10期 (2018年11月期)			
時点	2018年2月	2018年5月	2018年8月	2018年11月
金額(百万円)	5,840	5,840	5,840	5,840

(注) 2014年3月より、太陽光発電ファンドの運用を開始しております。

証券ファンド運用

当社グループにおいて管理・運用する証券ファンドは、中国等アジア株式に投資する外国投資信託等です。

当社グループが、運用する証券ファンドの運用資産の合計額(受託資産残高)は以下のとおりです。

回次	第6期 (2014年11月期)			
時点	2014年2月	2014年5月	2014年8月	2014年11月
金額(百万円)	9,498	8,391	8,667	8,035

回次	第7期 (2015年11月期)			
時点	2015年2月	2015年5月	2015年8月	2015年11月
金額(百万円)	7,717	7,428	5,831	5,975

回次	第8期 (2016年11月期)			
時点	2016年2月	2016年5月	2016年8月	2016年11月
金額(百万円)	5,196	5,283	5,335	5,102

回次	第9期 (2017年11月期)			
時点	2017年2月	2017年5月	2017年8月	2017年11月
金額(百万円)	4,943	4,861	4,869	5,270

回次	第10期 (2018年11月期)			
時点	2018年2月	2018年5月	2018年8月	2018年11月
金額(百万円)	5,579	4,820	4,680	4,307

アセットマネジメント事業における売上高(営業収益)の内訳

アセットマネジメント事業における主な売上高(営業収益)は、以下のとおりであります。それぞれのファンドのスキームによって得られる収益の構成、料率が異なっております。

報酬名	報酬の内容
管理報酬	外国投資信託の管理・運用業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
アキュジションフィー	特別目的会社(SPC)等が不動産等を取得する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の取得価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
ディスポーザルフィー	特別目的会社(SPC)等が不動産等を売却する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の売却価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
アセットマネジメントフィー	特別目的会社(SPC)等が所有する不動産等の管理・保全に関する報酬です。特別目的会社(SPC)等の保有資産額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。

ファンド

当社グループが管理・運用を行う主なファンドの概要は以下のとおりです。

不動産ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FCファンド - レジット不動産証券投資信託	日本の居住系不動産等を収益源とする社債等	2003年11月	1. 日本の不動産を収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託。 2. 原則として、不動産収益の総額から費用の総額を差し引いた額を毎月分配する。 3. 東京都心のレジデンシャル物件を含む居住系賃貸物件等の不動産を主な収益の源泉とした社債等に投資する。 4. ブラジルリアルクラスと豪ドルクラスでは、為替ヘッジプレミアムと為替差益の獲得が期待される。
フォレンジティ門前仲町任意組合	レジデンシャル物件	2015年4月	東京都心部のレジデンシャル物件を投資対象とした任意組合型のファンド。安定・高入居率をもととした収益の確保を目指す。
フォレンジティ肥後橋任意組合	レジデンシャル物件	2015年10月	大阪中心部のレジデンシャル物件を投資対象とした任意組合型のファンド。安定・高入居率をもととした収益の確保を目指す。

太陽光発電ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
福岡川崎ソーラーファンド 福岡川崎ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2014年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(40円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福岡田川ソーラーファンド 福岡田川ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2014年10月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
三重芸濃ソーラーファンド 三重芸濃ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年2月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
栃木益子ソーラーファンド 栃木益子ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
熊本明德ソーラーファンド 熊本明德ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福岡豊前ソーラーファンド 福岡豊前ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2015年12月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福島二本松ソーラーファンド 福島二本松ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2016年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(40円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
和歌山新宮ソーラーファンド 和歌山新宮ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2016年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
栃木那須烏山ソーラーファンド 栃木那須烏山ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	2017年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。

証券ファンド(外国投資信託)

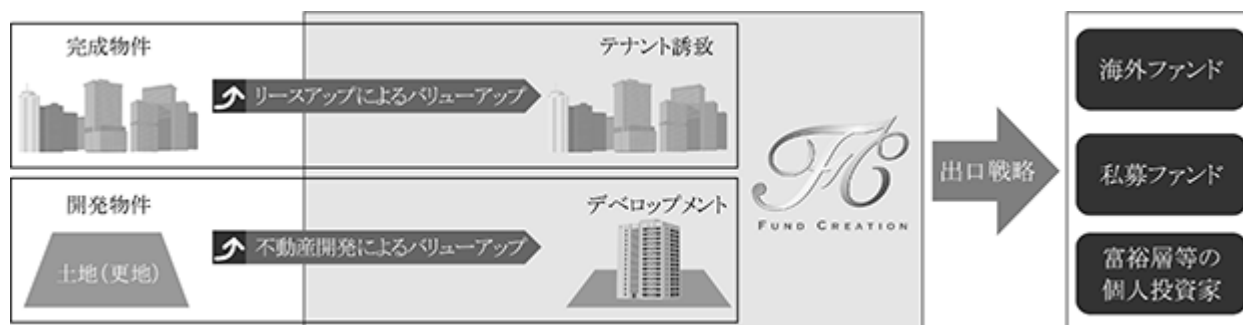
ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド	外国上場株式	2005年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 香港や中国本土の証券取引所またはその他の取引所に上場する中国関連企業が発行する株式及び株式関連証券に投資する。 2. 定期的に配当を支払うと予想される中国関連企業の株式等から、優秀な経営陣や良好な収益性、株主価値の重視、優れた企業統治などの点を勘案し、銘柄の選別を行い、好利回りとなるようなポートフォリオを構築する。 3. 魅力的な分配利回りを目指し、ポートフォリオ全体の平均予想配当利回りと予想されるファンドの費用等を勘案しながら、毎月分配することを目指す。
フェイム - アイザワトラスト ベトナムファンド	外国上場株式	2006年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホーチミン・ハノイ証券取引所上場株式及びベトナム国内の店頭登録株式等に投資し、長期的なキャピタルゲインを追求する。 2. ベトナム国外の取引所に上場しているベトナム関連企業が発行する株式及び株式関連証券にも投資する。
フィリップ - アイザワトラスト タイファンド	外国上場株式	2007年1月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主にタイで設立されまたは事業を行っている企業により発行された上場株式、無議決権預託証券(NVDR)等に投資する。 2. 優れた中・長期のパフォーマンスの達成を目的とし、主にグロース(成長)投資の手法を採用する。 3. 株価や経営実績、あるいは成長において極端な銘柄には集中投資せず、潜在的に成長が見込まれる企業の発行する証券等にバランス良く投資を行う。
FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド	外国上場株式	2007年6月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主に香港、上海及び深圳の証券取引所に上場している大手中国企業が発行する株式に投資する。 2. 大手中国企業の中には、今後の中国の経済成長につれて国際経済の舞台において重要な役割を担う企業があるものと考えられる。こうした企業を発掘し、投資することで中長期的に安定したキャピタルゲインを獲得することを目的とする。
フィリップ - アイザワトラスト インドネシアファンド	外国上場株式	2008年1月	<ol style="list-style-type: none"> 1. インドネシア関連の株式及び株式関連証券に分散投資することにより、中・長期における元本の成長を実現することを目的とする。 2. グロース投資の手法を採用し、従来の考え方にとらわれることなく、継続的に新たなトレンド、割安成長期待株及び割安企業を探し、投資を試みる。インドネシア経済の高まる自由化の恩恵を受ける企業に出資するよう努める。

(2) インベストメントバンク事業

インベストメントバンク事業においては、不動産投資を行う不動産投資等部門、太陽光発電設備投資を行う太陽光発電投資等部門と、株式等の証券への投資や金融商品仲介業を行う証券投資等部門があります。

不動産投資等部門

不動産投資等部門においては、事前に立地や採算性、収支計画、出口戦略等を詳細に検討した上で、国内外の不動産等の取得を行います。不動産等の取得にあたっては、自己勘定で行う場合と投資対象不動産等を所有する特別目的会社(SPC)等に対する匿名組合出資を行う場合があります。当社グループの財務状況や出資によるリスク等を総合的に勘案した上で決定しております。取得した物件は、リースアップやデベロップメント等によりバリューアップを行った後、国内外のファンドや投資家等に譲渡することで売却益を得ております。



太陽光発電投資等部門

太陽光発電投資等部門においては、当社グループの不動産ビジネスで培ったノウハウ、交渉力、アレンジ力により優良案件の発掘を行い、太陽光発電設備等に投資を行います。当社グループの持つファンドに関するノウハウや金融技術、当社内外の専門的な会計・税務・法務知識を駆使し、投資家のニーズを汲み上げたファンドを提供し、また、ファンドを通じて、再生可能エネルギーの普及・拡大へ貢献していきます。

証券投資等部門

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに上場企業、未上場企業に対し金融ソリューションを提供し、その対価として、株式、新株予約権への投資機会及びコンサルティングフィー等を得ております。また、(株)FCインベストメント・アドバイザーズでは、藍澤証券(株)及び日産証券(株)からの委託を受けて金融商品仲介業務を行っており、上場株式等有価証券の売買の媒介及び当社グループにおいて組成した投資信託の募集の取扱い等を行い、取次ぎ実績に応じて仲介手数料が計上されております。金融商品仲介業においては、金融法人、事業法人、その他法人及び富裕層を顧客としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%) (注) 3	関係内容
(連結子会社) ㈱ファンドクリエーション (注) 2、6	東京都千代田区	100	アセットマネジメント事業 インベストメントバンク事業	100.0	(役員の兼務) 5人 (取引関係) 経営指導料の受取 事務委託等
FC Investment Ltd.	イギリス領 ケイマン諸島	50	アセットマネジメント事業 (ファンド運営管理)	100.0	(役員の兼務) (取引関係)
上海創喜投資諮詢有限公司	中華人民共和国 上海市	140 (千ドル)	アセットマネジメント事業 (投資コンサルティング業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) 3人 (取引関係)
ファンドクリエーション・ アール・エム㈱ (注) 2	東京都千代田区	200	アセットマネジメント事業 (不動産関連特定投資運用業)	100.0	(役員の兼務) 1人 (取引関係) 経営指導料の受取
F C パートナース㈱	東京都千代田区	30	インベストメントバンク事業 (不動産関連業)	100.0	(役員の兼務) (取引関係)
㈱F C インベストメント・ アドバイザーズ (注) 4	東京都千代田区	30	インベストメントバンク事業 (金融商品仲介業)	70.0	(役員の兼務) 1人 (取引関係) 経営指導料の受取
㈱ヘラクレス・プロパ ティ	東京都港区	3	インベストメントバンク事業 (不動産流動化業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) (取引関係)
湯布院塚原プロパティ (同) (注) 5	大分県由布市	0	インベストメントバンク事業 (太陽光発電所の開発及び建設)		(役員の兼務) (取引関係)

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の下段()は、間接所有割合で、上段数字に含まれております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2018年11月末時点で61百万円となっております。

5. 持分は有してありませんが、実質的に支配しているため連結子会社としたものです。

6. (株)ファンドクリエーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

(株)ファンドクリエーション

売上高	410百万円
経常損失	40百万円
当期純損失	29百万円
純資産額	1,899百万円
総資産額	2,273百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	8 (1)
インベストメントバンク事業	9 (-)
全社(共通)	8 (-)
合計	25 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5	45歳5ヶ月	3年0ヶ月	2,834,045

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	- (-)
インベストメントバンク事業	- (-)
全社(共通)	5 (-)
合計	5 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数は、当社グループ会社からの兼務者を記載しております。

3. 平均年間給与は、提出会社からの人件費負担額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年間給与は、提出会社からの人件費負担額のみから算出しており、兼務している当社の連結子会社等のグループ会社から支払われた給与、賞与及び基準外賃金を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの事業は、ファンド組成・管理・運用を行うアセットマネジメント事業及び不動産物件への投資、太陽光発電設備等への投資、有価証券の売買、上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業から構成されております。これらの事業を通じて、当社グループは顧客ニーズを汲み上げ、既存の金融商品に縛られない新しいアセットや事業機会といった投資対象を、社内外に有する金融・法務・税務・会計等のノウハウを活用して商品化し、顧客に提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、アセットマネジメント事業におけるファンド運用資産残高及び不動産、太陽光発電設備等の受託資産残高の積み上げを重要な経営指標のひとつとして位置付けております。2018年11月期における当社グループのファンド運用資産残高は165億円、不動産等の受託資産残高は221億円うち太陽光発電設備等の受託資産残高は58億円であり、今後これらの残高を拡大することでアセットマネジメント事業からの安定的な収益を確保し、経営基盤の強化に努める方針です。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、アセットマネジメント事業とインベストメント事業の推進及び両事業のシナジーを図ることにより、株主、投資家、顧客をはじめとするステークホルダーの方々に必要とされる企業として、持続的に成長していくことを目指しております。

これを実現するため、当社グループが取り組む事項は下記の通りです。

ファンド運用資産残高等の拡大と新規事業による収益基盤の構築

当社グループは、アセットマネジメント業務における様々な経験・実績を活かして、不動産等受託資産残高の拡大と新規ファンドの受託により安定収益を積み上げ、アセットマネジメント事業の収益基盤の拡充に取り組んでまいります。また、太陽光発電ファンド事業においては、引き続き優良案件の開発・発掘を行っていくほか、新たな投資アセットを対象としたファンドの開発・組成を行うことにより、より強固な収益基盤の構築を行ってまいります。

事業基盤の拡充

当社グループは、既存事業を拡大するとともに、新たな市場の開拓に向けて、事業ポートフォリオを充実させ、事業基盤をより強固なものへと拡充していくことに取り組んでおります。既存事業により安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果やリスク分散効果を狙いながら複数の新規事業に積極的に投資することで、早期実現に努めてまいります。

金融機関との関係強化について

当社グループは、これまで取引金融機関とは良好な関係を構築してまいりました。今後も、不動産投資や太陽光発電の設備開発、新たな事業展開等を積極的に進めていく上で、さらなる資金需要の増加が見込まれるため、機敏な資金調達が行えるように取引金融機関の新規開拓に加え、取引金融機関とより強固な関係を築いていく方針であります。

販売・顧客紹介提携先との関係強化について

当社グループは、これまで証券会社や金融機関、税理士法人グループと良好な関係を構築し、営業力の強化を図ってまいりました。今後は、さらなる関係の強化を促進し、富裕層や好業績の企業等をターゲットとした販売ルートの開拓、販売力の強化を進めていく方針であります。

人材の確保・育成について

当社グループは、2018年11月30日現在、役職員38名(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、派遣社員含む。社外取締役及び社外監査役を含む)と少人数である一方で、各人が営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要としており、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であります。今後の業容の拡大に向けて、専門性の高い人材の確保に努めるとともに、定期的な新卒の採用による若手人材の育成にも努めていく方針であります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業リスク要因となる可能性が考えられる主な事項を記載しております。

また、当社グループとして、必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項につきましても、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く経営環境について

イ．外部環境の変化について

当社グループでは、投資家の資金運用ニーズは多様化し続けていくものと認識しております。それら多様化する投資家のニーズに応えるため、今後も新たなファンド等の開発に取り組んでいく方針であります。当社グループの事業は、金利動向、不動産市況の変動及び法改正等、経済情勢や外部環境の影響を強く受ける面があり、また、当社グループが組成する金融商品への投資家ニーズが継続する保証はありません。今後の経済情勢や外部環境あるいは投資家ニーズの変化に対して、当社グループが十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．競合について

当社グループは、様々なアセットを投資対象とする投資信託等を組成し管理・運用するアセットマネジメント事業及び自己の勘定によって不動産、太陽光発電設備や企業等に投資するインベストメントバンク事業を展開しております。それぞれの事業について、以下の事項が想定されます。

a．アセットマネジメント事業について

当社グループが行うアセットマネジメント事業においては、大手銀行や金融商品取引業者を中核とした金融グループに属するアセットマネジメント会社や、不動産等の特定の業務に特化したブティック型(専門型)のアセットマネジメント会社等が競合相手として挙げられます。その中で当社グループは比較的小規模であり、それぞれ特色あるファンドに限定して取り組むとともに、必要に応じた人材の確保あるいは外部の専門家の活用によって、投資家のニーズに対応していく点に特色があるものと認識しております。しかしながら、当業界では、金融技術の発展や法改正を含む業界環境の変化のスピードが速く、環境変化等に対する速やかな対応ができない場合には、当社グループの商品開発力等が他社に比べ劣後することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b．インベストメントバンク事業について

当社グループが行うインベストメントバンク事業は、不動産、太陽光発電設備等への投資や開発、株式等の有価証券への投資が主な内容であり、競合・新規参入は多数挙げられます。当社グループでは、創業以来培ってきたソーシング力を活かし独自の案件を発掘してまいりましたが、今後さらに競合・新規参入等が増加し、案件の獲得競争が激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業特有のリスクについて

イ．アセットマネジメント事業

a．不動産ファンドへの依存について

当社グループは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、新しい投資対象、新しい事業機会を発掘し、金融技術や社内外のプロフェッショナルな人材及びノウハウを活用し、様々なファンドを投資家に提供しております。

当社グループのアセットマネジメント事業においては、特定の投資対象に限定せず、投資家のニーズに合った新たな金融商品の開発に取り組んでおります。これまでも国内外の不動産、太陽光発電設備、上場株式及び未上場株式等を投資対象とするファンドを組成し管理・運用を行ってまいりましたが、今後も投資対象を幅広く選定し、特定の市場動向から受ける影響を低く抑えていく方針であります。しかしながら、現状のアセットマネジメント事業における売上高は不動産ファンドに大きく依存しており、不動産市場が急激に変動した場合や、当社グループに悪影響を及ぼす市場動向が起こった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b．藍澤證券㈱との取引関係について

当社グループが管理・運用する各ファンドについては、藍澤證券㈱の募集によるものが一定の割合を占めております。今後、さらなる新規の販路の拡大に努める一方で、引き続き同社との関係の緊密化も図ってまいります。何らかの理由により同社の当社グループとの関係に関する方針が変更され、同社との取引が減少した場合、あるいは同社との取引関係が継続できなくなった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c．特定のファンドへの依存について

当社グループでは、2018年11月期における「レジット」から派生的に発生する報酬等のアセットマネジメント事業に占める割合は30.91%となっております。今後につきましては、新たなファンドの組成等により収益源の分散化に努めてまいります。計画通りに進展しなかった場合には、当社グループにおけるアセットマネジメント事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d．一時的な収益への依存について

当社グループの主力商品である「レジット」から派生的に発生する報酬等には、アキュジションフィー、ディスプレイフィー等が含まれます。アキュジションフィー、ディスプレイフィー等は不動産等を所有する特別目的会社(SPC)等が不動産等を取得又は売却する際に発生する一時的な報酬であり、継続的には発生いたしません。従って、各SPC等による不動産等の取得や売却が発生しなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．インベストメントバンク事業

a．不動産投資等部門について

不動産投資等部門での不動産等への投資においては、主に匿名組合出資を通じ、リスクを出資額に限定しておりますが、当該投資において物件における権利、地盤、地質、構造等に関して欠陥・瑕疵等のリスクがある場合や、不動産市況の変化、地震等の不可抗力を起因として期待通りのリターンを得られない場合、投資資金が回収できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループで行う不動産開発においては、設計会社、建設会社等の一定の技術を有する第三者と協業して業務を行うため、当社グループの役員及び使用人が直接業務を行う場合を除き、開発コスト上昇や工事の不備、工期遅れなど外的要因の影響を受けることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b．太陽光発電投資等部門について

太陽光発電投資等部門においては、政府による再生可能エネルギー法及び関連法制度等の法的規制を受けていることから、政府の諸事情によりこれらの法制度が変更され、固定買取価格制度等が変更された場合、当社グループが管理するファンドの組成・運営に影響を及ぼす可能性があります。

c. 証券投資等部門について

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業、未上場企業等に対する投資を行っております。しかしながら、中堅上場企業については当該企業の業績や株式市場の動向等によって当該企業の株価が下落した場合、また、未上場企業については株式上場準備が計画どおり進展しなかった場合あるいは上場時の株価が投資時に想定した株価を大きく下回る場合、当社グループが想定したリターンを得られないことにより、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

d. 金融商品仲介業について

当社グループが行う金融商品仲介業は、多くの機関投資家及び個人投資家とのコネクションを活かし、それら機関投資家及び個人投資家を直接顧客として有価証券の売買の仲介等を行うものであります。このように、直接顧客と接することから、法令の遵守に特に留意する必要があります。不測の事態により法令を遵守できなかった場合には、他の事業を含めて当社グループ全体の信用を損ない、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの主要事業であるアセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業は、各種の法令や業界団体による自主規制ルールによる規制を受けております。また、当社グループや投資先等が海外に存在する場合は、それぞれの国又は地域での法令及び規制を遵守する必要があります。

以下の法的規制は、当社グループの業務を規制し、また、現在は直接規制の対象となっていないとしても、今後の法改正や当社グループの業務範囲の拡大等によっては、新たに法的規制の根拠となる可能性があります。将来における法律、規則、政策、実務慣行、法改正及びその他の政策の変更による影響（種類・内容・程度等）を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。当社グループは現時点の規制に従って業務を遂行しておりますが、そうした改正、変更等があった場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

現時点で想定される主な法的規制には、以下のものが挙げられます。

「金融商品取引法」「資産の流動化に関する法律」「不動産特定共同事業法」「金融商品の販売等に関する法律」「投資信託及び投資法人に関する法律」「信託業法」「宅地建物取引業法」「建築基準法」「都市計画法」「貸金業法」「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」

当社グループが取得している主な許可・認可・登録は以下のとおりであり、これらの各種許認可等の取消事由等に該当する何らかの問題が生じた場合には、業務停止命令や許認可等の取消処分を受ける可能性があります。

許認可等の名称	会社名	許認可(登録)番号	有効期限
宅地建物取引業免許	(株)ファンドクリエーション	東京都知事 (3)第83523号	2014.9.4 ~ 2019.9.3
	ファンドクリエーション・アール・エム(株)	東京都知事 (3)第88602号	2017.12.15 ~ 2022.12.14
	(株)ヘラクレス・プロパティ	東京都知事 (3)第86401号	2016.9.2 ~ 2021.9.1
金融商品取引業登録(第二種金融商品取引業、投資助言・代理業)	(株)ファンドクリエーション	関東財務局長 (金商)第998号	
投資運用業登録	ファンドクリエーション・アール・エム(株)	関東財務局長 (金商)第1867号	
総合不動産投資運用業登録	ファンドクリエーション・アール・エム(株)	国土交通省 総合 第44号	
金融商品仲介業登録	(株)FCインベストメント・アドバイザーズ	関東財務局長 (金仲)第38号	
貸金業法登録	(株)ファンドクリエーション	東京都知事 (5)第29293号	2017.4.27 ~ 2020.4.27

当社グループの業績推移等について

当社グループにおけるインベストメントバンク事業は、保有不動産の売却の有無により、売上高の構成内容、構成比率、利益率が大きく変動します。したがって、過年度の財政状態や経営成績は、今後の当社グループの業績を判断するのに不十分な面があります。

最近の連結業績等の推移は下表のとおりであり、また、セグメントの売上高及び営業利益については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)」の「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

	2014年 11月期	2015年 11月期	2016年 11月期	2017年 11月期	2018年 11月期
(連結)					
売上高(百万円)	3,251	5,383	3,333	1,628	1,161
経常利益(損失は) (百万円)	263	459	350	175	23
親会社株主に帰属する当期純利益 (損失は) (百万円)	251	411	324	150	48
純資産額(百万円)	1,523	1,986	2,263	2,400	2,318
総資産額(百万円)	2,097	3,110	3,143	3,468	3,139
(単体)					
営業収益(百万円)	103	198	146	148	165
経常利益(百万円)	21	32	28	12	29
当期純利益(百万円)	10	23	18	15	21
純資産額(百万円)	1,879	1,942	1,920	1,901	1,887
総資産額(百万円)	2,228	2,397	2,631	2,790	2,383

たな卸資産の評価について

当社グループでは、たな卸資産の時価が取得原価を下回る場合には、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り評価損を計上することとしております。今後、市場環境の悪化などにより、たな卸資産の時価が大きく下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の開発等について

当社グループでは、今後も引き続き、積極的に新規事業の開発、既存事業の拡大に取り組んでまいります。これらの開発等に係る各種の進捗の遅れや当社グループのコントロールの及ばない法的規制、市場環境の変化等によって新規事業の展開が計画どおりに進まない場合には投資を回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

連結の範囲決定に関する事項について

当社グループは、従来より各特定目的会社(SPC)及びファンド等の連結範囲については「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号)、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)等の基準及び取扱い等に従い、各特定目的会社(SPC)及びファンド等の契約内容やスキームを踏まえ、個別に支配力及び影響力を検討した上で決定しております。今後、これらの基準及び取扱い等の改正や新たな会計基準の制定、実務指針等の公表により、当社が採用している連結範囲の決定方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社の連結範囲の決定方針に大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制について

イ．小規模組織であることについて

当社グループは、2018年11月30日現在、従業員25名(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、派遣社員含む)と少人数であり、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も、事業規模に適合した組織的な内部管理体制の充実を図る方針ではありますが、必要となる人員が想定どおりに確保できず社内管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．特定の人物への依存リスクについて

当社グループは、代表取締役社長田島克洋が2002年12月に当社子会社である㈱ファンドクリエーションを創業し、現在に至るまで当社グループの経営に携わり業容を拡大させてまいりました。現在においても、同氏は顧客獲得のためのマーケティングや商品開発等においても深く関与しており、また、経営トップとして当社グループ全般を統轄しております。このため、当社グループでは経営体制の強化を図り、同氏への過度な依存を改善すべく体制整備を進めてまいりました。しかしながら、現時点においては、何らかの理由により同氏が退職もしくは業務遂行が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループが営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験が必要としており、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であると認識しております。しかしながら、想定どおり人材の確保・育成が進まなかった場合には、当社グループの今後の事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用費、人件費等のコスト負担が増加する場合も想定され、その場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業資金の資金調達について

当社グループは、事業資金は主に金融機関からの借入金によっております。これまで取引金融機関とは良好な関係を維持してまいりましたが、今後、何らかの理由により借入条件に抵触したりまたは制限が付与されるなどにより新規の調達等が計画どおり実施できなかった場合、あるいは金融情勢等の変化により金利水準が大きく上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスの徹底について

当社グループが営む業務には、様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人に高いモラルが求められているものと考えております。そのため、当社グループの役職員に対しては、コンプライアンス研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図っております。しかしながら、役職員による不祥事等が発生した場合には、当社グループに対するイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは業務上、投資家や当社グループにおいてアセットマネジメントを行う物件の入居者の個人情報を保有しております。当社グループでは、内部の情報管理体制の整備等により個人情報保護に注力しておりますが、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合には、当社グループへの損害賠償の請求や信用及びレピュテーションが低下し、事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権(ストックオプション)について

当社は、当社グループの役職員及び外部協力者に対して新株予約権の付与を行っており、2018年11月30日現在、新株予約権による潜在株式数は1,444,000株であります。これらの潜在株式数と発行済株式総数の合計38,936,371株に対する潜在株式数の割合は3.7%となります。今後も役職員のモチベーション向上等の理由から新株予約権の付与を行う可能性があり、既に付与されたまたは今後付与される新株予約権の権利行使が行われた場合には、当社株式価値の希薄化をもたらす可能性があります。

不測の事故、災害の発生について

当社及び当社グループ会社の多くは同一建物内に所在しており、当該建物に不測の事故や災害、通信障害等が発生した場合、あるいは広域にわたる自然災害、情報・通信システム、電力供給等のインフラストラクチャーの障害が発生した場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスク

当社グループは、国内外の事業に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。有価証券報告書の提出日現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重大な訴訟等が提起された場合には、その内容や結果等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度(2017年12月1日～2018年11月30日)におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善し、全体としては底堅く回復基調が続きました。一方、米中の通商政策による貿易摩擦の拡大懸念やEU諸国の政治動向、世界的な地政学リスクの高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業である不動産業界においては、低金利下での良好な資金調達環境を背景に国内外投資家の物件取得意欲は依然として高く、不動産市場は引き続き堅調に推移しておりますが、その一方で、今後の新規物件の取得にあたっては、物件の取得価額と収益性のバランスを慎重に見極めることが重要となってきております。

また、太陽光発電業界においては、長期にわたって安定して高い利回りが期待できる点、残価リスクがほぼない点、良好な資金調達環境などにより、今後は利回り商品としての需要拡大が見込まれております。

こうした状況の下、アセットマネジメント事業では、引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向けて投資家ニーズに適合した魅力的な商品開発に努め、当連結会計年度においては民泊等宿泊事業ファンドを新たに設立いたしました。

また、インベストメントバンク事業では、割安な不動産物件への投資・バリューアップを行うべく国内外の物件のソーシングに努めました。国内においては販売用不動産の取得と販売を行ったほか、新規開発用の不動産を取得し開発を推進いたしました。海外不動産につきましては、前期に取得しバリューアップを行った米国カリフォルニア州の物件の販売が完了したほか、新たに同州にて取得した複数物件のバリューアップ施策を推進いたしました。さらに、新たに取り組みましたテキサス州の物件についても、引き続きマーケティングを進めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,161百万円(前期比28.7%減)、営業損失18百万円(前期の営業利益は191百万円)、経常損失23百万円(前期の経常利益は175百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失48百万円(前期の親会社株主に帰属する当期純利益は150百万円)となりました。

<アセットマネジメント事業>

当連結会計年度末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は165億円(一部円換算US\$1.00=113.47円)、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産ファンド及び太陽光発電ファンド等の受託資産残高は221億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。

証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬を計上いたしました。また、太陽光発電ファンド事業につきましても、アセットマネジメントフィー等を計上いたしました。この結果、アセットマネジメント事業は、売上高281百万円(前期比27.2%増)、営業利益81百万円(前期比257.7%増)となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資等部門では、国内外の販売用不動産の売却や、保有不動産からの賃料収入、その他販売手数料等により872百万円を計上いたしました。証券投資等部門では、金融商品仲介業務による報酬を8百万円計上いたしました。この結果、インベストメントバンク事業は、売上高880百万円(前期比37.4%減)、営業利益117百万円(前期比71.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ356百万円減少し、893百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用された資金は、277百万円となりました。減価償却費3百万円、有価証券22百万円の減少、未収入金15百万円の減少等による資金増加に対して、税金等調整前当期純損失23百万円の計上、営業投資有価証券55百万円の増加、販売用不動産106百万円の増加等による資金減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は、182百万円となりました。定期預金の払戻による200百万円の収入等による資金増加に対し、投資有価証券の取得による9百万円の支出等による資金減少が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用された資金は、261百万円となりました。社債の償還による200百万円の減少、長期借入金の返済による25百万円の減少、配当金37百万円の支払いによる資金減少が主な要因であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績、仕入実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスは生産・仕入・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	前年同期比(%)
アセットマネジメント事業(百万円)	281	27.2
インベストメントバンク事業(百万円)	880	37.4
合計(百万円)	1,161	28.7

(注) 1. セグメント間の取引は相殺しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)		当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
(株)Lease Tech			385	33.2
植松商事(株)			309	26.7
HMT(同)	1,207	74.1	0	0.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) ファンド資産残高の状況

不動産ファンドの運用資産残高

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)				当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
レジット (注) 1 .	5,780	5,715	5,614	5,547	5,353	5,305	5,157	5,101
任意組合理型 (注) 2 .	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
合計	7,130	7,065	6,964	6,897	6,703	6,655	6,507	6,451

(注) 1 . FCファンド - レジット不動産証券投資信託(「レジット」)は2003年11月に運用を開始しました。2010年11月より「レジット」クラスC受益証券、2011年11月より「レジット」ブラジルリアルクラス受益証券及び豪ドルクラス受益証券の運用資産残高を含めております。

2 . 任意組合理型不動産ファンドは2015年4月に運用を開始しました。

証券ファンドの運用資産残高

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)				当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
好配当利回り 中国株 (注) 1 .	450	442	499	542	508	473	388	355
中国A株3号 (注) 2 . 8 .	148							
ベトナム (注) 3 . 8 .	3,111	3,196	3,173	3,624	4,029	3,415	3,455	3,215
タイ (注) 4 . 8 .	517	519	526	519	504	470	459	412
フィリピン (注) 5 . 8 .	112	113	99	71	47			
中国ナンバーワン (注) 6 . 8 .	349	352	357	356	341	341	279	247
インドネシア (注) 7 . 8 .	252	236	212	156	147	120	96	76
合計	4,943	4,861	4,869	5,270	5,579	4,820	4,680	4,307

(注) 1 . FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド(「好配当利回り中国株」)(旧名称 FC Tトラスト - 大福 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド)は2005年10月に運用を開始しました。

2 . 申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド3号(「中国A株3号」)は2007年4月に運用開始し、2017年5月に償還いたしました。

3 . FCグローバル ベトナムファンド(「ベトナム」)(旧名称 フェイム - アイザワ トラスト ベトナムファンド)は2006年9月に運用を開始しました。

4 . フィリピン - アイザワ トラスト タイファンド(「タイ」)は2007年1月に運用を開始いたしました。

5 . MFMCP - アイザワ トラスト フィリピンファンド(「フィリピン」)は2007年5月に運用を開始し、2018年4月に償還いたしました。

6 . FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド(「中国ナンバーワン」)(旧名称 FC Tトラスト - 大福 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド)は2007年6月に運用を開始しました。

7 . フィリピン - アイザワ トラスト インドネシアファンド(「インドネシア」)は2008年1月に運用を開始しました。

8. 運用資産が米ドル建てで算出されているファンド(中国A株3号、ベトナム、タイ、フィリピン、中国ナンバーワン、インドネシア)は、月末の為替レート(TTM)を使用しております。

2017年2月	2017年5月	2017年8月	2017年11月
112.56円	110.96円	110.42円	112.05円
2018年2月	2018年5月	2018年8月	2018年11月
107.37円	108.70円	111.06円	113.47円

太陽光発電ファンドの運用資産残高

	2017年11月期 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)				2018年11月期 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
福岡川崎ソーラー (注)1.	610	610	610	610	610	610	610	610
福岡田川ソーラー (注)2.	510	510	510	510	510	510	510	510
三重芸濃ソーラー (注)3.	440	440	440	440	440	440	440	440
栃木益子ソーラー (注)4.	670	670	670	670	670	670	670	670
熊本明德ソーラー (注)5.	600	600	600	600	600	600	600	600
福岡豊前ソーラー (注)6.	520	520	520	520	520	520	520	520
福島二本松 ソーラー (注)7.	970	970	970	970	970	970	970	970
和歌山新宮 ソーラー (注)8.	920	920	920	920	920	920	920	920
栃木那須烏山 ソーラー (注)9.		600	600	600	600	600	600	600
合計	5,240	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840	5,840

- (注) 1. 福岡川崎ソーラーファンド 福岡川崎ソーラー事業匿名組合は2014年3月に運用を開始しました。
 2. 福岡田川ソーラーファンド 福岡田川ソーラー事業匿名組合は2014年10月に運用を開始しました。
 3. 三重芸濃ソーラーファンド 三重芸濃ソーラー事業匿名組合は2015年2月に運用を開始しました。
 4. 栃木益子ソーラーファンド 栃木益子ソーラー事業匿名組合は2015年3月に運用を開始しました。
 5. 熊本明德ソーラーファンド 熊本明德ソーラー事業匿名組合は2015年3月に運用を開始しました。
 6. 福岡豊前ソーラーファンド 福岡豊前ソーラー事業匿名組合は2015年12月に運用を開始しました。
 7. 福島二本松ソーラーファンド 福島二本松ソーラー事業匿名組合は2016年3月に運用を開始しました。
 8. 和歌山新宮ソーラーファンド 和歌山新宮ソーラー事業匿名組合は2016年3月に運用を開始しました。
 9. 栃木那須烏山ソーラーファンド 栃木那須烏山ソーラー事業匿名組合は2017年3月に運用を開始しました。

(4) アセットマネジメント事業に関する報酬

アクイジションフィー、ディスポーザルフィー等

前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1百万円	5百万円

アセットマネジメントフィー等

前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
220百万円	275百万円

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況については、以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産、固定資産グループの減損に係る回収可能価額、棚卸資産の評価に係る正味売却価額及び法人税等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、現金及び預金893百万円、有価証券105百万円、営業投資有価証券403百万円及び販売用不動産693百万円を中心に2,485百万円となりました。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、有形・無形固定資産421百万円、投資有価証券111百万円、敷金及び保証金60百万円を中心に654百万円となりました。

(負債の状況)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、短期借入金652百万円、未払金62百万円を中心に753百万円となりました。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、繰延税金負債19百万円、その他47百万円を中心に67百万円となりました。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,318百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失48百万円の計上により、株主資本が2,267百万円になったことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度におけるアセットマネジメント事業の売上高は281百万円となり、うち不動産ファンド関連報酬として198百万円、証券ファンド関連報酬として83百万円を計上しました。一方、インベストメントバンク事業の売上高は880百万円となり、うち保有不動産等の売却で736百万円、有価証券運用及び金融商品仲介手数料等で8百万円を計上しました。この結果、当連結会計年度における売上高は1,161百万円となりました。

売上原価・売上総利益

当連結会計年度の売上原価は646百万円を計上しました。この結果、当連結会計年度における売上総利益は515百万円となりました。

販売費及び一般管理費・営業損失

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、給与手当198百万円、支払手数料113百万円、地代家賃48百万円を中心に533百万円となりました。この結果、当連結会計年度の営業損失は18百万円となりました。

営業外損益・経常損失

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益5百万円を中心に9百万円となりました。営業外費用は支払利息13百万円を中心に14百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常損失は23百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、法人税、住民税及び事業税を中心とした税金費用24百万円の計上により、48百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」を参照願います。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度においては、販売用不動産の取得等に係る資金需要に対して、その大半を金融機関からの借入により調達しました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2018年11月30日現在

連結子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)ファンドクリ エーション (東京都千代田 区)	アセットマ ネジメント 事業、イン ベストメン トバンク事 業	太陽光発電 ファンド事 業用地、内 装設備他	4	8	259 (118,170)		273	23
ファンドクリ エーション・ アール・エム(株) (東京都千代田 区)	アセットマ ネジメント 事業	ネットワー ク設備他		0			0	1
湯布院塚原プロ パティール(同) (大分県由布市)	インベスト メントバン ク事業	太陽光発電 ファンド事 業用地			143 (203,411)		143	

(注) (株)ファンドクリエーションには、MBS(同)に貸与中の土地139百万円(47,760㎡)、MTG(同)に貸与中の土地65百万円(15,594㎡)及びHMT(同)に貸与中の土地53百万円(54,780㎡)を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2018年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千 代田区)	全社	内装設備他	3	0		4	5

(注) 従業員数には、当社グループ各社との兼務人員を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月27日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,492,371	37,492,371	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	37,492,371	37,492,371		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第6回ストックオプション	第7回ストックオプション
決議年月日	2014年2月18日	2014年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社完全子会社従業員 25名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社完全子会社従業員 15名
新株予約権の数(個)	1,960 [1,760] (注) 1	12,480 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 196,000 [176,000] (注) 1	普通株式 1,248,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき100円(注) 2	1株につき100円(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2017年1月10日 至 2020年3月4日	自 2014年4月1日 至 2020年3月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格100円 資本組入額(注) 3	発行価格100円 資本組入額(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、1 株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金100円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{行使価格} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{行使価格} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{新規発行前の1株当たり時価} \\ \text{既発行株式数 + 新規発行株式数} \end{array}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 第 6 回ストックオプションの新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、以下の(a)及び(b)に掲げる条件が満たされた場合に、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 2014年11月期及び2015年11月期の当期純利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における当期純利益をいい、以下同様とする。)が黒字の場合。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (b) 当社株式が2014年3月5日から2016年3月4日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度も行使価額(但し、上記3. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格(1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。)を下回らなかった場合

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権 1 個未満の行使をすることはできない。

5. 第 7 回ストックオプションの新株予約権の行使の条件

2014年11月期及び2015年11月期の当期純利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における当期純利益をいい、以下同様とする。）が黒字の場合に、権利行使可能となる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記 3 . に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に 20% を乗じた価格（1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（但し、上記 3 . に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に 80% を乗じた価格（1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）で、上記 の業績条件の達成の有無に拘らず、行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や東京証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 2 . に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 . で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 6 . (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
第6回ストックオプションについては上記4.、第7回ストックオプションについては上記5.に準じて決定する。
- (9) 第6回ストックオプションの新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 第7回ストックオプションの新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (11) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月17日 (注) 1	10,000	37,077,371	0	1,131	0	131
2015年1月27日 (注) 2	282,000	37,359,371	27	1,159	27	159
2015年2月23日 (注) 3	102,000	37,461,371	10	1,169	10	169
2015年4月30日 (注) 4	4,000	37,465,371	0	1,169	0	169
2017年7月31日 (注) 5	10,000	37,475,371	0	1,170	0	170
2018年6月30日 (注) 6	17,000	37,492,371	0	1,171	0	171

- (注) 1. 株式会社ファンドクリエーショングループ第1回新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権の行使 192,000株と第3回新株予約権の行使 90,000株による増加であります。
3. 株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権の行使による増加であります。
4. 株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権の行使による増加であります。
5. 株式会社ファンドクリエーショングループ第7回新株予約権の行使による増加であります。
6. 株式会社ファンドクリエーショングループ第6回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満の 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人(注)	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	30	28	17	19	6,735	6,830	
所有株式数 (単元)		335	31,196	50,927	3,437	803	288,217	374,915	871
所有株式数 の割合(%)		0.09	8.32	13.58	0.92	0.21	76.88	100.00	

(注) ㈱ファンドクリエーションが保有する相互保有株式27,500株は、「その他の法人」に275単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田 島 克 洋	東京都港区	14,052,400	37.48
有限会社T's Holdings	東京都港区六本木1丁目9番18号	4,800,000	12.80
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	1,980,000	5.28
北 村 宗 生	愛知県名古屋市中川区	577,000	1.54
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	381,400	1.02
大 塚 忠 彦	東京都港区	306,000	0.82
井 上 光 子	島根県松江市	233,200	0.62
井 形 宝 寿	埼玉県さいたま市見沼区	225,300	0.60
長 谷 川 郷 一	東京都日野市	176,000	0.47
今 津 基 茂	徳島県板野郡	151,000	0.40
計		22,882,300	61.08

(注) 持株比率は、当社の完全子会社である(株)ファンドクリエーションが所有する当社株27,500株を含めて計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 27,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,464,000	374,640	
単元未満株式	普通株式 871		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,492,371		
総株主の議決権		374,640	

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(相互保有株式) 株)ファンドクリエーション	東京都千代田区 麹町一丁目4番地	27,500		27,500	0.07
計		27,500		27,500	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、中長期的な成長を可能とする内部留保の充実をはかりつつ、配当につきましては、経営成績及び財政状態の推移並びに今後の事業計画を十分に勘案しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針とし、経営成績に応じて中間配当を行うものとしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については決定機関は株主総会であります。中間配当については「取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、単体及び連結ベースの業績、今後の事業計画及び内部留保等を総合的に勘案した結果、1株につき1円の期末配当を実施させていただくことといたしました。

次期の配当につきましても、業績動向や事業発展のための内部留保等を勘案しつつ、株主の皆様へ利益を還元していく予定であり、予想利益の達成を前提に実施していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年2月27日 定時株主総会決議	37	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
最高(円)	165	550	256	146	215
最低(円)	87	101	113	102	104

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	215	182	159	156	150	134
最低(円)	155	145	139	136	115	116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	田島 克洋	1964年 9月7日生	1988年4月 大和証券(株) 入社 2000年2月 プリヴェチュールリッヒ証券(株) 取締役 2002年2月 (株)ジョイント・コーポレーション 資産証券部長 2002年3月 (株)ジョイント・アセットマネジメント 代表取締役社長 2002年3月 ジョイント証券(株) 代表取締役社長 2002年12月 (株)ファンドクリエーション設立 代表取締役社長(現任) 2005年11月 F C パートナース(株) 取締役 2006年11月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事(現任) 2009年1月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 代表取締役社長 2009年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年12月 徳石忠源(上海)投資管理有限公司 副董事長(現任) 2013年10月 (株)リンキンオリエント・インベストメント 代表取締役社長(現任)	(注)1	14,052,400
取締役	経営企画 部長	阪本 浩司	1960年 2月24日生	1982年4月 兼松江商(株) 入社 2002年4月 サイトデザイン(株) 経営管理本部長 2002年6月 同社 取締役 経営管理本部長 2003年12月 (株)SDホールディングス(現：(株)フォーシーズホールディング ス) 取締役 管理本部長 2005年7月 (株)ファンドクリエーション 執行役員 投資管理部長 2008年7月 ファンドクリエーション・アール・エム(株) 取締役 2015年3月 FCパートナーズ(株) 取締役 2017年1月 当社 経営企画部長 (株)ファンドクリエーション 執行役員 経営企画グループ長 2017年2月 当社 取締役 経営企画部長(現任) (株)ファンドクリエーション 取締役 経営企画グループ長(現任) 上海創喜投資諮詢有限公司 董事(現任)	(注)1	60,000
取締役		佐藤 貴夫	1963年 8月5日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年4月 佐藤貴夫法律事務所 開設 2005年9月 (株)ファンドクリエーション 社外監査役 2006年5月 (株)東横イン 社外取締役 2008年4月 東京簡易裁判所民事調停員(現任) 2008年6月 株式会社トランスジェニック 社外監査役(現任) 2009年5月 当社 社外監査役 2011年10月 霞ヶ関法律会計事務所 弁護士 2013年2月 当社 社外取締役(現任) 2013年2月 (株)ファンドクリエーション 取締役(現任) 2015年3月 桜田通り総合法律事務所 弁護士(現任) 2016年3月 (株)A C D 代表取締役	(注)1	5,400
取締役		辻 敏樹	1950年 9月22日生	1975年4月 大和証券(株) 入社 1996年5月 同社 大分支店 支店長 1998年5月 同社 高松支店 支店長 2000年2月 同社 福岡支店 支店長 2003年2月 同社 コンプライアンス部 2004年5月 (株)大和証券グループ本社 経営企画部 2005年2月 東短ホールディングス(株) 監査役 2005年2月 東京短資(株) 監査役 2005年4月 大和証券投資信託委託(株) 監査役 2006年6月 日の出証券(株) 監査役 2013年2月 当社 社外監査役 2013年2月 (株)ファンドクリエーション 社外監査役 2016年2月 当社 社外取締役(現任) 2016年2月 (株)ファンドクリエーション 取締役(現任)	(注)1	6,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		立石 則章	1951年 11月16日生	1974年4月 三光汽船(株) 入社 1986年9月 住友電工システムズ(株) 経理部長 1997年3月 (株)ネットマークス 取締役 執行役員 経理部長 2008年7月 (株)ファンドクリエーション 管理部部长 2008年11月 同社 執行役員 管理グループ長 2009年5月 当社 管理部長 2013年2月 FCパートナーズ(株) 取締役 2013年12月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長 2017年2月 当社 監査役(現任) (株)ファンドクリエーション 監査役(現任) ファンドクリエーション・アール・エム(株) 監査役(現任) 上海創喜投資諮詢有限公司 監事(現任) FCパートナーズ(株) 監査役 (株)FCインベストメント・アドバイザーズ 監査役(現任) (株)リンキンオリエント・インベストメント 監査役(現任)	(注) 2	2,400
監査役		神谷 有子	1964年 11月25日生	1988年4月 (株)QUICK 入社 1993年4月 朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人) 入社 2000年9月 (株)エフエム東京 入社 2008年11月 ジグノシステムジャパン(株) 取締役 2012年4月 税理士法人会計実践研究会 入社 2015年9月 神谷有子税理士事務所開業 2016年2月 当社 社外監査役(現任) 2016年2月 (株)ファンドクリエーション 監査役	(注) 2	3,000
監査役		松村真理子	1959年 9月24日生	1986年4月 最高裁判所司法研修所 司法研修生第40期 1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1988年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 1994年2月 龍士総合法律事務所 2006年1月 真和総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2017年2月 当社 社外監査役(現任) 2018年6月 明治ホールディングス(株) 社外取締役(現任)	(注) 2	1,400
計						14,130,400

- (注) 1. 取締役の任期は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時からより2019年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役立石則章、神谷有子及び松村真理子の任期は、2017年2月27日より2020年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役佐藤貴夫及び辻敏樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役神谷有子及び松村真理子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石垣 敦朗	1963年 4月29日生	1987年10月 中央新光監査法人入所	
		1991年3月 公認会計士登録	
		1995年7月 石垣公認会計士事務所 開業	
		1999年3月 税理士登録	

- (注) 1. 補欠監査役は、社外監査役の要件を満たしております。
2. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

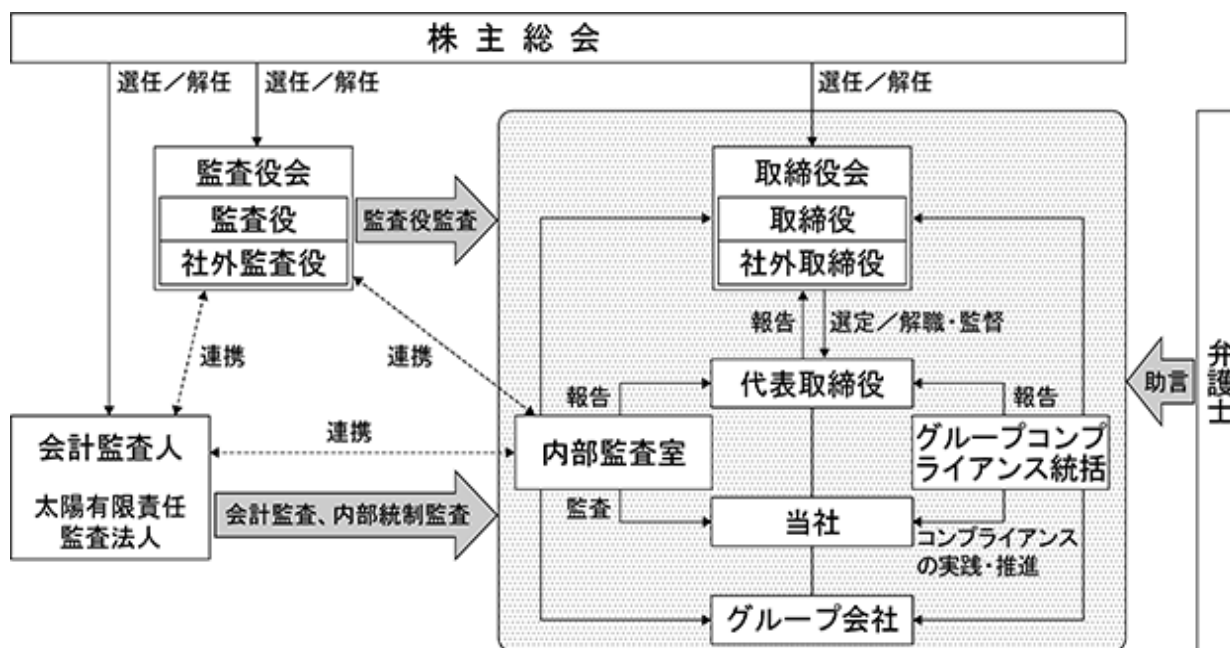
<コーポレート・ガバナンスの関する基本的な考え方>

当社では、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業としての持続的成長を通じて自らの企業価値の維持・向上を図るためには、経営の迅速化・効率化・透明性等向上に向けたコーポレート・ガバナンス体制の継続的な強化に努め、必要な施策を講じるとともに説明責任を果たしていくことが、経営の最重要課題であると認識しており、かかる基本認識のもと、当社は以下の企業統治の体制を整備しております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係、会社の機関は以下のとおりです。



a. 取締役会

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。有価証券報告書の提出日現在、取締役会は取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されております。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令・定款・規程に定められた事項のほか、経営状況や予算と実績の差異分析や、グループ会社の部門責任者及び社長からの業務に関する報告など、経営の重要事項に関する決議・報告を行っております。

b. 監査役監査及び監査役会

当社の監査役は5名以内とする旨定款に定めております。有価証券報告書の提出日現在、監査役3名（うち社外取締役2名）で構成される監査役会は、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役が執行する業務の検討や監査役相互の意見交換を実施しております。監査役監査の実施については、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い当社の各部門に対して実施する監査のほか、子会社に対する監査についても実施し、それぞれの部門責任者、子会社の役員及び部門責任者に対するヒアリングを行っております。

c. 内部監査

当社は、各部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室(1名)を設置し、内部監査計画に基づき当社の各部門及びグループ会社を対象とする定期的な内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の結果については代表取締役への報告とともに取締役会においても報告され、業務の改善を促進しております。また、グループコンプライアンス統括と連携し、当社グループの企業倫理、社内規程・規則並びに内部統制、法令遵守等を推進しております。

d. 監査法人

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人	
指定有限責任社員	業務執行社員	大村 茂	太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	坂本 潤	

(注) 1. 継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士13名、その他13名

e. 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、内部監査室と事業年度内の内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について情報共有・意見交換を行うなど、常に連携を図っております。また、会計監査人との連携については、会計監査人からの定期的な監査報告に、監査役、内部監査室が臨席し、会計監査の過程、結果を確認しております。また内部統制部門である経営企画部は、これらの監査の結果を受けて必要があれば規程等の制定・改定を行い、内部統制システムの整備に努めております。

f. 弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、適宜しかるべき弁護士から法的助言を得ております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。また、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化することを目的に、独立性の高い社外取締役を複数名選任しております。

外部の視点からの経営監視機能は有効に機能するものと判断するとともに、持株会社として、当社のみならずグループ会社各社に対しても迅速な意思決定、適正な業務執行、監査の実効性を確保する体制として有効であるとの判断により、現体制を採用しております。

ハ 内部統制システムの整備状況

a. 持株会社である当社は、当社及び当社グループ会社に共通する「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、各取締役及びグループコンプライアンス統括はこれらの遵守を率先垂範するとともに当社グループ会社の役員及び使用人への周知徹底を図ることにより、当社グループ全体の適切なコーポレート・ガバナンスを実現しております。

b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令に適合することを確保するために、コンプライアンス規程に基づき当社代表取締役を委員とする「グループコンプライアンス委員会」を設置し、定期的を開催しております。グループコンプライアンス委員会では、当社及び当社グループ各社のコンプライアンスの徹底状況等について報告を受け協議しており、重要な事項については別途取締役会へ付議・報告する他、協議の内容を取締役会へ報告しております。

- c. 取締役の職務執行は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより、適正かつ効率的に行われる体制をとっております。
- d. 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は「文書管理規程」、「内部情報管理規程」及び「情報システムに関するグループ基本方針」に従って保管及び管理され、業務上必要な時に閲覧・謄写できる状況にあります。
- e. 監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役は当社及びグループ会社の重要な会議に出席でき、また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき以下の事項を定め、監査役の監査が実効的に行うことができる状況にあります。
- ・ 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には監査役補助者を設置することができる体制を確保すること及びその使用人は取締役からの独立性を有すること
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うこと、また、監査役への報告により当該取締役、使用人が不利益な扱いを受けないこと
 - ・ 監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について予め予算を計上できること、また、緊急・臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できること
- f. 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、当社及び当社グループ会社において自己点検を行った上、独立監査人の評価を受けております。
- g. 組織的又は個人的な法令違反等に関する通報又は相談の適正な処理を行うため「内部通報制度運用規程」を定め、外部の弁護士に窓口を設けるとともに、社内に内部通報先を掲示することとともに社内研修等を通じて、内部通報制度を全役職員に周知しております。
- h. 当社及び当社グループは、反社会勢力との関係を遮断するための体制整備を「反社会勢力排除に関する規程」に定め、反社会勢力からの不当要求等に対しては組織として毅然として対応することとしております。また、万が一、反社会勢力から接触があった場合には、管理部門を対応部門とし、必要に応じて弁護士・警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置を取ることとしております。

二 リスク管理体制の整備状況

当社では、業務に関する全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益を確保し健全な経営基盤を確立することを経営上の重要課題としております。これに対応するため、平常時のリスクマネジメント推進体制について「リスクマネジメント基本規程」を定め、必要に応じて弁護士・監査法人・顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスをいただく体制も構築し、リスクの把握、統制に努めております。

また、緊急時の危機管理体制としては「危機管理基本規程」を定め、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、迅速に必要な初期対応を行い、損害・影響等を最小限に留める体制を整えております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ会社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について定期的に報告を受け、情報共有をするとともに、グループ会社の経営上の重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社の取締役会の承認又は承諾を受けることとしております。また、内部監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査計画書」に基づき、当社グループ会社に対し内部監査を実施し、企業集団として業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

へ 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役及び監査役（取締役または監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役

当社では社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である佐藤貴夫氏は、当社との間に訴訟代理人に関する委任等の取引がありますが、その報酬額は同氏の独立性に影響を与える恐れのない僅少なものであります。それ以外には同氏と当社や当社のグループ会社との主要な取引はなく、かつ当社の主要株主でないこと、同氏が社外監査役を務める㈱トランスジェニックと当社のグループ会社との取引はないことから当社からの独立性が高く、弁護士としての経験も豊富なことから、法務面からの客観的意見を取り入れるため選任いたしました。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を5,400株保有しております。

同じく社外取締役である辻敏樹氏は株式会社大和証券グループ本社において金融に関する豊富な知識・経験を有し、また、当社において社外監査役を3年間務めた経験から当社グループの事業について深く理解されており、社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断して選任いたしました。なお、当社との間には、特別な利害関係はありません。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を6,400株保有しております。

社外監査役である神谷有子氏は、公認会計士として専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待し選任いたしました。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。また同氏は、当社株式を3,000株保有しております。

同じく社外監査役である松村真理子氏は、弁護士として専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待し選任いたしました。なお、当社との間には特別な利害関係はなく、同氏が社外取締役を務める明治ホールディングス㈱と当社のグループ会社との取引もありません。また同氏は、当社株式を1,400株保有しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

また、社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会及び監査役会事務局の経営企画部が事前の議案・資料配布や必要に応じ事前説明を行うなど、社外取締役及び社外監査役が円滑に取締役会・監査役会に臨めるためのサポートをしております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	17	14	-	3	-	2
監査役(社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	-	4

(注)上記取締役に支給した報酬には、当社子会社が支給した使用人分給与相当額の総額11百万円が含まれていません。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬額については、2010年2月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と定めております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ファンドクリエーションについては以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 111百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西京銀行	70,000	20	業務上の取引関係等の維持・強化の為
藍澤證券(株)	100,000	75	同上
いちごオフィスリート投資法人	56	4	同上

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西京銀行	90,000	29	業務上の取引関係等の維持・強化の為
藍澤證券(株)	100,000	76	同上
いちごオフィスリート投資法人	56	5	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39		35	
連結子会社				
計	39		35	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,450	893
売掛金	16	20
未収入金	120	12
有価証券	1 128	1 105
営業投資有価証券	347	403
販売用不動産	586	1 693
未成工事支出金	41	49
立替金	36	115
繰延税金資産	7	0
その他	1 133	1 191
流動資産合計	2,868	2,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20	20
減価償却累計額	10	11
建物及び構築物(純額)	9	8
工具、器具及び備品	32	32
減価償却累計額	21	22
工具、器具及び備品(純額)	10	10
土地	402	402
有形固定資産合計	422	421
無形固定資産		
その他	1	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1 99	1 111
敷金及び保証金	60	60
繰延税金資産	0	-
その他	2 15	2 59
投資その他の資産合計	175	232
固定資産合計	599	654
資産合計	3,468	3,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 654	1 652
1年内返済予定の長期借入金	25	1
短期社債	200	-
未払金	1 58	1 62
未払法人税等	9	5
繰延税金負債	-	0
預り金	14	3
前受収益	11	13
その他	15	14
流動負債合計	989	753
固定負債		
長期借入金	1	-
繰延税金負債	19	19
その他	57	47
固定負債合計	78	67
負債合計	1,067	821
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,170	1,171
資本剰余金	664	664
利益剰余金	519	433
自己株式	1	1
株主資本合計	2,351	2,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	48
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	46	48
新株予約権	2	2
純資産合計	2,400	2,318
負債純資産合計	3,468	3,139

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高		
不動産売上高	1,382	872
受取手数料等	245	289
売上高合計	1,628	1,161
売上原価		
不動産売上原価	890	581
支払手数料等	29	65
売上原価合計	919	646
売上総利益	709	515
販売費及び一般管理費	1 517	1 533
営業利益又は営業損失()	191	18
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	3
為替差益	-	5
その他	0	0
営業外収益合計	3	9
営業外費用		
支払利息	13	13
支払手数料	2	-
資金調達費用	1	0
その他	0	-
営業外費用合計	18	14
経常利益又は経常損失()	175	23
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	176	23
法人税、住民税及び事業税	27	17
法人税等調整額	2	7
法人税等合計	25	24
当期純利益又は当期純損失()	150	48
非支配株主に帰属する当期純利益	0	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	150	48

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
当期純利益又は当期純損失()	150	48
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	2
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	1 9	1 2
包括利益	160	46
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	160	46
非支配株主に係る包括利益	0	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,169	655	406	7	2,224
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0			1
剰余金の配当			37		37
親会社株主に帰属する 当期純利益			150		150
連結範囲の変動			0		0
自己株式の処分		8		5	13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	0	8	112	5	127
当期末残高	1,170	664	519	1	2,351

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	36	0	36	2	0	2,263
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						1
剰余金の配当						37
親会社株主に帰属する 当期純利益						150
連結範囲の変動						0
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9	0	9	0	0	9
当期変動額合計	9	0	9	0	0	137
当期末残高	45	0	46	2	-	2,400

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,170	664	519	1	2,351
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0			1
剰余金の配当			37		37
親会社株主に帰属する 当期純損失()			48		48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	0	0	85	-	84
当期末残高	1,171	664	433	1	2,267

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	45	0	46	2	2,400
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					1
剰余金の配当					37
親会社株主に帰属する 当期純損失()					48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2	0	2	0	2
当期変動額合計	2	0	2	0	81
当期末残高	48	0	48	2	2,318

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	176	23
減価償却費	3	3
受取利息及び受取配当金	2	3
支払利息	13	13
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	2	3
有価証券の増減額(は増加)	9	22
営業投資有価証券の増減額(は増加)	22	55
販売用不動産の増減額(は増加)	463	106
未成工事支出金の増減額(は増加)	1	8
未収入金の増減額(は増加)	16	15
立替金の増減額(は増加)	18	114
前払費用の増減額(は増加)	0	20
未払消費税等の増減額(は減少)	2	4
未払金の増減額(は減少)	30	3
預り金の増減額(は減少)	1	11
その他	101	87
小計	367	331
利息及び配当金の受取額	2	3
利息の支払額	14	13
法人税等の支払額	130	32
法人税等の還付額	158	95
営業活動によるキャッシュ・フロー	352	277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	54	0
投資有価証券の取得による支出	-	9
定期預金の預入による支出	1 200	-
定期預金の払戻による収入	-	200
子会社株式の取得による支出	0	-
その他	4	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	259	182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	204	1
長期借入れによる収入	50	-
長期借入金の返済による支出	23	25
社債の償還による支出	-	200
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1	1
自己株式の処分による収入	13	-
配当金の支払額	37	37
その他	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	204	261
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	407	356
現金及び現金同等物の期首残高	1,730	1,250
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	2 72	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,250	1 893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 主要な連結子会社の数8社

(株)ファンドクリエーション
ファンドクリエーション・アール・エム(株)
(株)FCインベストメント・アドバイザーズ
FCパートナーズ(株)
FC Investment Ltd.
上海創喜投資諮詢有限公司
(株)ヘラクレス・プロパティ
湯布院塚原プロパティ(同)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)リンキンオリエント・インベストメント
湯布院塚原ソーラー・エナジー(同)
(株)ヘラクレス・プロパティ・アルファ

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

(株)リンキンオリエント・インベストメント
湯布院塚原ソーラー・エナジー(同)
(株)ヘラクレス・プロパティ・アルファ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社

徳石忠源(上海)投資管理有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FC Investment Ltd.は8月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日が決算日であります。連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

また、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ たな卸資産

販売用不動産(不動産信託受益権を含む)

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)及び構築物、並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～30年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としておりません。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 契約の識別

ステップ2: 履行義務の識別

ステップ3: 取引価格の算定

ステップ4: 履行義務に取引価格を配分

ステップ5: 履行義務充足により収益を認識

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
販売用不動産	- 百万円	105百万円
有価証券	128	105
投資有価証券	20	20
流動資産その他	1	2

有価証券は、信用取引保証金の代用として差し入れております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
短期借入金	100百万円	180百万円
未払金	27	28

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
非連結子会社株式	2百万円	2百万円
出資金	5	5

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
給与手当	213百万円	198百万円
役員報酬	52	55
支払手数料	103	113

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13百万円	3百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	13	3
税効果額	4	1
その他有価証券評価差額金	9	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	9	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	37,465,371	10,000	-	37,475,371
合計	37,465,371	10,000	-	37,475,371
自己株式				
普通株式(注)2.	127,500	-	100,000	27,500
合計	127,500	-	100,000	27,500

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加10,000株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 自己株式の株式数の減少100,000株は、当社連結子会社であります株式会社ファンドクリエーションから、当社グループの従業員に譲渡されたことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (注)1.	-	-	-	-	-	1
提出会社	第7回新株予約権 (注)1.	-	-	-	-	-	1
合計		-	-	-	-	-	2

(注) 1. 2014年2月18日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行されたものであります。

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の放棄による減少	15,000株
第7回新株予約権の行使による減少	10,000株
第7回新株予約権の放棄による減少	3,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	1	2016年11月30日	2017年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	2017年11月30日	2018年2月28日

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	37,475,371	17,000	-	37,492,371
合計	37,475,371	17,000	-	37,492,371
自己株式				
普通株式	27,500	-	-	27,500
合計	27,500	-	-	27,500

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加17,000株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (注)1.	-	-	-	-	-	0
提出会社	第7回新株予約権 (注)1.	-	-	-	-	-	1
合計		-	-	-	-	-	2

(注) 1. 2014年2月18日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行されたものであります。

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の行使による減少 17,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	1	2017年11月30日	2018年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	2018年11月30日	2019年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金勘定	1,450百万円	893百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	200	-
現金及び現金同等物	1,250	893

2. 匿名組合出資契約の終了等により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

H M R (同)

流動資産	1百万円
流動負債	1
非支配株主持分	0
H M R (同)の現金及び現金同等物	1
差引：H M R (同)の解散決議に伴う支出	1

H M S (同)

流動資産	56百万円
流動負債	56
非支配株主持分	0
H M S (同)の現金及び現金同等物	56
差引：H M S (同)の解散決議に伴う支出	56

H M P (同)

流動資産	14百万円
流動負債	14
非支配株主持分	0
H M P (同)の現金及び現金同等物	14
差引：H M P (同)の解散決議に伴う支出	14

FC-STファンド投資事業有限責任組合

流動資産	1百万円
流動負債	
非支配株主持分	1
FC-STファンド投資事業有限責任組合の現金及び現金同等物	0
差引：FC-STファンド投資事業有限責任組合の連結除外に伴う支出	0

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産で運用し、事業資金は銀行借入又は社債発行等により調達しております。デリバティブは、資金の借入・運用等に係るいわゆる市場リスク(為替相場変動リスク及び借入金利変動リスク)を回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び立替金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券は、売買目的、投資目的、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金は、主に新規事業資金及び運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「リスクマネジメント基本規程」等の社内規程に基づき、グループ全体のリスク管理を統括するとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指すコンプライアンス委員会等を通じてリスクに関わる諸問題の解決・改善を図る体制を敷いております。

イ. 信用リスクの管理

取引先の倒産や信用状況の悪化等により、営業債権や貸付金などの元本や利息の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいい、信用リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・ 営業債権

「経理規程」及び各部門の各業務管理規程等に従い、管理部及び各部門が必要に応じ取引先の調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。

・ 有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券

管理部が担当部門と連携して時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、市場価格のある有価証券等については毎月開催の定例取締役会において報告しております。

・ デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

ロ. 市場リスクの管理

為替、金利、有価証券等の市場要因が変動することにより、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクをいい、市場リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・ 為替リスク

外貨建ての預金及び営業債権・債務残高は僅少のため、為替リスクを管理する重要性は低く、今後、その重要性が高まってきた場合には、先物為替予約等を利用しヘッジします。

・ 金利リスク

原則として固定金利により資金調達しますが、変動金利での資金調達を行った場合は、金利スワップ取引を利用してヘッジします。

ハ. 流動性リスクの管理

必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、当社グループは、事業計画及び月次業績報告書等に基づき、管理部が資金繰り計画を作成・更新することにより、資金繰り状況を常に把握し、手元流動性を維持・確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在において営業債権は、特定の大口顧客に偏ってはおりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2017年11月30日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,450	1,450	-
(2) 売掛金	16		
貸倒引当金(1)	-		
差引金額	16	16	-
(3) 未収入金	120	120	-
(4) 立替金	36	36	-
(5) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券	511	511	-
売買目的有価証券	128	128	-
その他有価証券	383	383	-
資産計	2,135	2,135	-
(1) 短期借入金	654	654	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	25	25	-
(3) 短期社債	200	200	-
(4) 未払金	58	58	-
(5) 未払法人税等	9	9	-
(6) 長期借入金	1	1	0
負債計	949	949	0
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 貸倒引当金は、売掛金に対する回収不能見込額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 立替金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 売掛金
回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。
- (5) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券
これら市場価格を有する株式及び債券は取引所の価格及びこれに準ずる価格によっております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 短期社債、(4) 未払金、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金はその将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年11月30日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	893	893	-
(2) 売掛金	20		
貸倒引当金(1)	-		
差引金額	20	20	-
(3) 立替金	115	115	-
(4) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券	492	492	-
売買目的有価証券	105	105	-
その他有価証券	386	386	-
(5) 敷金及び保証金	36	33	3
資産計	1,557	1,554	3
(1) 短期借入金	652	652	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1	1	-
(3) 未払金	62	62	-
負債計	716	716	-
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 貸倒引当金は、売掛金に対する回収不能見込額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(3) 立替金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

(4) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券

これら市場価格を有する株式及び債券は取引所の価格及びこれに準ずる価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった使用想定期間に基づき将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

負債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
資産		
非上場株式	42	87
非連結子会社株式	2	2
出資金	26	57
敷金及び保証金	28	24

上記については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、返還時期が特定できず、残存期間の将来キャッシュフローの見積額を合理的に算定できないため、「資産」には含めておりません。

また、敷金及び保証金の一部については返還期限の合理的な見積が困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 敷金及び保証金」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年11月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,450	-	-	-
売掛金	16	-	-	-
未収入金	120	-	-	-
立替金	36	-	-	-
合計	1,623	-	-	-

当連結会計年度(2018年11月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	893	-	-	-
売掛金	20	-	-	-
立替金	115	-	-	-
合計	1,028	-	-	-

(注4) 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	654	-	-	-
短期社債	200	-	-	-
長期借入金	25	1	-	-
合計	879	1	-	-

当連結会計年度(2018年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	652	-	-	-
長期借入金	1	-	-	-
合計	654	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	22

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	75	15	59
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	307	301	6
	小計	383	316	66
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	383	316	66

(注) 非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2018年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	76	15	60
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	310	301	9
	小計	386	316	69
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		386	316	69

(注) 非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行うこととしております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

(2) 権利放棄による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
新株予約権戻入益(百万円)	0	-

(3) スtock・オプションの内容

	2014年2月18日 取締役会決議 第6回ストック・オプション	2014年2月18日 取締役会決議 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社完全子会社従業員 25名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社完全子会社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプション数 (注1)	普通株式281,000株	普通株式1,264,000株
付与日	2014年3月5日	2014年3月5日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年1月10日 至 2020年3月4日	自 2014年4月1日 至 2020年3月4日

(注)1. 株式数に換算しております。

2. 第6回ストック・オプションの新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、以下の(a)及び(b)に掲げる条件が満たされた場合に、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2014年11月期及び2015年11月期の当期純利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における当期純利益をいい、以下同様とする。)が黒字の場合。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

(b) 当社株式が2014年3月5日から2016年3月4日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度も行使価額(但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格(1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。)を下回らなかった場合。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権1個未満を行使することはできない。

3. 第7回ストック・オプションの新株予約権の行使の条件

2014年11月期及び2015年11月期の当期純利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における当期純利益をいい、以下同様とする。)が黒字の場合に、権利行使可能となる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に20%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に80%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）で、上記の業績条件の達成の有無に拘らず、行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
 (b) 当社が法令や東京証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権1個未満を行使することはできない。

(4) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回 ストック・オプション(注)	第7回 ストック・オプション(注)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末 (注)	213,000	1,248,000
権利確定	-	-
権利行使	17,000	-
失効	-	-
その他(放棄)	-	-
未行使残	196,000	1,248,000

(注) 2014年2月18日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行されたものがあります。

単価情報

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100	100
行使時平均株価 (円)	179	-
公正な評価単価(付与日) (円)	500	100

(5) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「(3)ストック・オプションの内容、(4)ストック・オプションの規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う役員・従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対し新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,002百万円	868百万円
未払事業税	2	0
未払賞与	5	5
販売用不動産評価損否認	0	0
減価償却費損金算入限度額超過額	0	0
営業権償却費否認	10	10
関係会社出資金評価損	7	6
その他	6	5
繰延税金資産小計	1,036	898
評価性引当額	1,027	896
繰延税金資産合計	9	1
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20	21
繰延税金負債合計	20	21
繰延税金負債の純額()	11	19

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.86%	税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の増減	1.29	
受取配当金等	5.33	
受取配当金消去	5.28	
交際費等永久差異	2.37	
住民税均等割	1.61	
繰越欠損金控除額	18.53	
その他	0.71	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.26	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

本社事務所の退去時における原状回復費用について、合理的に見積もった金額を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。したがって、当社は事業目的またはサービスの内容等が概ね類似している各個別事業を「アセットマネジメント事業」と「インベストメントバンク事業」の2つに集約し、報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

アセットマネジメント事業 --- 不動産・太陽光発電・証券ファンド等の組成・管理・運用及び不動産等の受託運用等

インベストメントバンク事業 --- 不動産物件、太陽光発電設備、新規事業等への投資、有価証券の売買
上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

(単位：百万円)

	アセット マネジメント事業	インベストメントバンク事業		合計
		不動産投資等部門	証券投資等部門	
・売上高				
(1) 外部顧客に対する 売上高	221	1,382	24	1,628
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	-	-	0
計	221	1,382	24	1,628
セグメント利益	22	408	3	434
セグメント資産	877	922	278	2,077
・その他の項目				
減価償却費	1	-	-	1
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(投資額)	-	53	-	53

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：百万円)

	アセット マネジメント事業	インベストメントバンク事業		合計
		不動産投資等部門	証券投資等部門	
. 売上高				
(1) 外部顧客に対する 売上高	281	872	8	1,161
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	40	-	-	40
計	322	872	8	1,202
セグメント利益又は損失 ()	81	143	25	199
セグメント資産	1,029	1,067	250	2,347
. その他の項目				
減価償却費	0	-	-	0
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(投資額)	-	-	-	-

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	1,628	1,202
セグメント間取引消去	0	40
連結財務諸表の売上高	1,628	1,161

営業利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	434	199
セグメント間取引消去	3	27
全社費用(注)	247	244
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	191	18

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	2,077	2,347
全社資産(注)	1,390	792
連結財務諸表の資産合計	3,468	3,139

(注) 全社資産は、主に当社グループの余資運用資金(現金及び預金)に係る資産等であります。

その他の項目	報告セグメント計 (百万円)		調整額 (百万円)		連結財務諸表計上額 (百万円)	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1	0	2	2	3	3
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(投資額)	53	-	1	0	54	0

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
HMT(同)	1,207	アセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
1,028	91	42	1,161

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)Lease Tech	385	インベストメントバンク事業
植松商事(株)	309	アセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	会社等の名称	所在地	出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	湯布院塚原 ソーラー・エ ナジー(同)	大分県 由布市	10	太陽光発電所 の保有及び 運用	100%	太陽光ファ ンド組成後 のAM契約 等	事業開発に 関する費用 の立替 (注2)		投資その他 の資産 (その他) 長期未収金 (注1) (注3)	36

(注) 1. 期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 事業開発費用の立替であり、実費相当であります。

3. 業務支援のため無利息としています。

(開示対象特別目的会社関係)

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産ファンド事業において、民法上の任意組合契約に基づき、不動産ファンドを投資家に提供しており、当該ファンドの仕組みの一環として、特別目的会社(任意組合)を利用しております。任意組合は、投資家が、共同の事業として不動産を信託財産とする信託受益権を取得したうえで、当該不動産の保有及び運用から生じる損益の分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。なお、当社は業務執行組員(理事長)として、当社子会社は適格機関投資家として、それぞれ極少額の金銭出資を行っております。また、当社は業務執行組員(理事長)として、任意組合契約に従い報酬を得ております。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
特別目的会社数	2社	2社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	1,375百万円	1,376百万円
負債総額(単純合算)	10百万円	11百万円

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

取引の概要	主な取引の金額又は 当連結会計年度残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
出資金の払込額(注1)		売上高	0
理事長報酬(注2)		売上高	4

(注1) 任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は20百万円であります。また、出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注2) 任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

取引の概要	主な取引の金額又は 当連結会計年度残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
出資金の払込額(注1)		売上高	0
理事長報酬(注2)		売上高	4

(注1) 任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は20百万円であります。また、出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注2) 任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり純資産額	64.04円	61.83円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	4.03円	1.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4.00円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
(1) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	150	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	150	48
期中平均株式数(株)	37,417,021	37,455,355
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	306,796	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ファンドクリエーショングループ	第3回無担保普通社債(注)	年月日 2017.6.9	200 (-)	- (-)	1.0	なし	年月日 2018.6.8
合計	-	-	200	-	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	654	652	1.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25	1	1.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	-	-	-
計	681	654	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	121	980	1,082	1,161
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	25	140	59	23
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	28	115	31	48
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	0.76	3.08	0.85	1.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.76	3.84	2.23	2.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	506	197
売掛金	1 20	1 26
未収入金	1 124	1 11
営業投資有価証券	313	315
前払費用	7	6
繰延税金資産	0	-
その他	-	1 0
流動資産合計	972	556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3	3
工具、器具及び備品	1	0
有形固定資産合計	5	4
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
関係会社株式	1,779	1,779
出資金	-	5
関係会社長期貸付金	44	46
敷金及び保証金	31	36
繰延税金資産	0	-
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	1,810	1,822
固定資産合計	1,817	1,827
資産合計	2,790	2,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	509	436
1年内返済予定の長期借入金	25	1
短期社債	200	-
未払金	1 117	1 16
未払費用	1	0
未払法人税等	1	2
繰延税金負債	-	0
その他	1	2
流動負債合計	856	461
固定負債		
長期借入金	1	-
長期預り敷金	1 29	1 32
その他	1	1
固定負債合計	32	34
負債合計	888	495
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,170	1,171
資本剰余金		
資本準備金	170	171
その他資本剰余金	478	478
資本剰余金合計	648	649
利益剰余金		
利益準備金	11	14
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66	46
利益剰余金合計	77	61
株主資本合計	1,896	1,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	3
評価・換算差額等合計	2	3
新株予約権	2	2
純資産合計	1,901	1,887
負債純資産合計	2,790	2,383

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業収益		
営業収益	2 148	2 165
営業総利益	148	165
販売費及び一般管理費	1, 2 127	1, 2 130
営業利益	20	34
営業外収益		
受取利息	2 0	2 0
受取配当金	-	0
その他	2 1	2 2
営業外収益合計	2	3
営業外費用		
支払利息	2 9	7
資金調達費用	1	-
その他	0	-
営業外費用合計	10	7
経常利益	12	29
特別利益		
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	0	-
税引前当期純利益	12	29
法人税、住民税及び事業税	1	8
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	3	8
当期純利益	15	21

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年12月 1日 至 2017年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,169	169	478	648	7	91	99	1,917
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0		0				1
剰余金の配当					3	41	37	37
当期純利益						15	15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	0	0	-	0	3	25	21	20
当期末残高	1,170	170	478	648	11	66	77	1,896

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	1	2	1,920
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				1
剰余金の配当				37
当期純利益				15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	1	0	0
当期変動額合計	1	1	0	19
当期末残高	2	2	2	1,901

当事業年度(自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,170	170	478	648	11	66	77	1,896
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0		0				1
剰余金の配当					3	41	37	37
当期純利益						21	21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	0	0	-	0	3	19	16	14
当期末残高	1,171	171	478	649	14	46	61	1,882

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2	2	2	1,901
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				1
剰余金の配当				37
当期純利益				21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	1	0	0
当期変動額合計	1	1	0	13
当期末残高	3	3	2	1,887

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

また、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～24年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)に関する注記については、連結財務諸表注記事項(ス

トックオプション等関係)に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
短期金銭債権	44百万円	27百万円
短期金銭債務	116	15
長期金銭債務	29	32

(損益計算書関係)

1. 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
役員報酬	34百万円	30百万円
出向者給与	14	14
支払手数料	54	55
割合		
販売費	%	%
一般管理費	100%	100%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	123百万円	121百万円
営業費用	17	17
営業取引以外の取引による取引高	4	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,779百万円、前事業年度の貸借対照表計上額1,779百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	0百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額否認	13	13
未払事業税	0	0
その他	1	0
繰延税金資産小計	15	15
評価性引当額	14	14
繰延税金資産合計	1	1
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延税金負債合計	1	1
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	9.93	1.52
受取配当金益金不算入	73.31	21.06
交際費等永久差異	12.39	12.30
住民税均等割	7.52	3.17
その他	6.17	5.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.30	29.03

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	3	-	-	0	3	8
工具、器具及び備品	1	-	-	0	0	6
有形固定資産計	5	-	-	1	4	15
無形固定資産						
ソフトウェア	1	-	-	0	0	-
無形固定資産計	1	-	-	0	0	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44	-	-	-	44

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.fc-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日) 2018年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年2月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日) 2018年4月13日関東財務局長に提出

第10期第2四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日) 2018年7月13日関東財務局長に提出

第10期第3四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日) 2018年10月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。2018年3月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年2月27日

株式会社ファンドクリエーショングループ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	茂
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	本	潤
--------------------	-------	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンドクリエーショングループの2018年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファンドクリエーショングループが2018年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年2月27日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本	潤

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの2017年12月1日から2018年11月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループの2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。